

寄せられた質問について、次のとおり回答いたします。

No.	件名	質問要旨	回答(HP公開用)	該当箇所
1	オオイタミライベース内でのカフェなどの設置について	オオイタミライベースについて、カフェ等の飲食店を入れたり、物品の販売、自動販売機や有料ドリンクバーを設置しててもよいでしょうか。可能な場合、売上や経費、運営費用はどのような扱いになるでしょうか。	<p>本委託業務において、カフェや物品の販売、有料ドリンクバーの設置は行えません。</p> <p>仕様書P3 2.「A. オオイタミライベース」の運営(1)事業の概要④オオイタミライベースの運営ア. 適切な管理運営a. のとおり、本施設において本施設利用者と受託者の間で金銭の授受を行ってはならないと規定しています。</p> <p>この規定は、本委託業務において受託事業者が大分市からの委託料を原資に、収益が発生する事業を行うことを禁止する目的で設定しています。</p> <p>ただし、市の委託とは関係なく借り上げている隣接する土地・建物で、有料で物品やドリンク等を販売・提供すること、自動販売機を設置することを妨げるものではありません。</p>	仕様書P3 2.「A. オオイタミライベース」の運営 (1)事業の概要④オオイタミライベースの運営 ア. 適切な管理運営 a
2	バリアフリー対応について	オオイタミライベースの設置場所の条件に「バリアフリーに対応した物件」とありますが、具体的に満たさなければいけない必須の要件はあるでしょうか。	<p>ここでいう「バリアフリーに対応した物件」とは、既にバリアフリーに対応している物件だけではなく、今回の委託業務において改修を行うことでバリアフリーに対応することができる物件をいいます。</p> <p>バリアフリーについては、ハード面だけでなくソフト面(役務の提供等)による対応事例等があります。</p> <p>その様な中で、ハード面については、「高齢者・障がい者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」及び「高齢者・障がい者等の移動等の円滑化の促進に関する法律施行令」等の中で義務化または努力義務化されています。</p> <p>提案される物件によって義務または努力義務であるかを判断するため、現時点で明確なことを申し上げることはできませんが、本施設は、大分市が設置する施設であるため、施設のバリアフリー化を実現可能な限り推進するように努めていきたいと思っております。</p> <p>なお、本施設については、障がいのあるなしに関わらず、全ての方にご利用いただけるように対応していただく必要があるため、ハード面だけではなく、ソフト面による対応も含め、バリアフリー・合理的配慮への対応に努めてください。</p> <p>なお、バリアフリー化等への対応内容についても、審査基準のひとつとなります。</p>	仕様書P2 2.「A. オオイタミライベース」の運営(1)事業の概要 ③オオイタミライベースの設置 ア. 設置場所 d. バリアフリーに対応した物件 実施要領P5 11. 企画提案書等の提出 (2)「企画提案書(鑑)」及び「企画提案書添付書類」イ. 若手起業家育成施設～ミライベース～に関する事項 g. バリアフリー、ユニバーサルデザイン、合理的配慮への対応方法

寄せられた質問について、次のとおり回答いたします。

No.	件名	質問要旨	回答(HP公開用)	該当箇所
3	バリアフリーに配慮したトイレについて	①トイレの条件に「バリアフリーに配慮すること」とありますが、具体的にはどのような基準を守る必要がありますか。 ②また、男女が分かれており、どちらか1つが車椅子で利用できる多目的トイレであれば問題ないでしょうか。	①バリアフリーについては、ハード面だけでなくソフト面(役務の提供等)による対応事例等があります。 その様な中で、ハード面については、「高齢者・障がい者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」及び「高齢者・障がい者等の移動等の円滑化の促進に関する法律施行令」等の中で義務化または努力義務化されています。 提案される物件によって義務または努力義務であるかを判断するため、現時点で明確なことを申し上げることはできませんが、本施設は、大分市が設置する施設であるため、施設のバリアフリー化を実現可能な限り推進するように努めていただきたいと思います。 なお、本施設については、障がいのあるなしに関わらず、全ての方にご利用いただけるように対応していただく必要があるため、ハード面だけではなく、ソフト面による対応も含め、バリアフリー・合理的配慮への対応に努めてください。 なお、バリアフリー化等への対応内容についても、審査基準のひとつとなります。 ②多目的トイレを設置することは、バリアフリー化等への対応内容のひとつであると考えます。	仕様書P5 2.「A. オオイトミライベース」の運営 (2)業務内容 ③デザイン案の提案 ア.トイレ b
4	施設の使用料および利用登録について	オオイトミライベースの利用において、金銭の授受は行わずに、登録必須などの条件を設定してもよいでしょうか。	金銭の授受を伴わない利用条件を設けていただくことは可能です。 ただし、仕様書P7 2.「A. オオイトミライベース」の運営(2)業務内容⑧ 施設の受付 のとおり、セミナー等の開催時においては必ずしも会員登録を求めるものとはしていないため、利用者の利便性を重視した運営を行っていただきたいと思います。	仕様書P3 2.「A. オオイトミライベース」の運営 (1)事業の概要④オオイトミライベースの運営 ア.適切な管理運営 a 仕様書P7 2.「A. オオイトミライベース」の運営 (2)業務内容⑧ 施設の受付
5	管理運営業務に必要な人員配置について	オオイトミライベースの管理運営業務に必要な人員配置について、一部を他事業者にも再委託してもよいでしょうか。 可能な場合、再委託をしてもよい役割や範囲に制限や条件はありますか。	人員配置の一部を再委託していただくことは可能です。 ただし、「統括責任者」については、再委託は認められません。 なお、再委託を行う場合は、本施設の運営に関する責任の所在を明確にし、大分市にお知らせください。	仕様書P3 2.「A. オオイトミライベース」の運営 (1)事業の概要④オオイトミライベースの運営 ア.適切な管理運営 b
6	起業に関する相談について	オオイトミライベースの業務内容の「中小企業診断士やインキュベーションマネージャー、起業家等のアドバイザーを任命し、アドバイザーによる相談体制を構築すること」という記載について、開所時間中はアドバイザーが1名以上常駐している必要がありますか。	相談体制が構築されていれば、オンラインでの対応も含め、必ずしも常駐の必要はありません。 ただし、オフラインで相談をしたいという相談者がいた場合は、本施設において、臨機応変にアドバイザーが直接対応できる体制を構築してください。	仕様書P7 2.「A. オオイトミライベース」の運営 (2)業務内容 ⑦起業に関する相談

寄せられた質問について、次のとおり回答いたします。

No.	件名	質問要旨	回答(HP公開用)	該当箇所
7	ビジネスプランコンテストの募集対象者について	ビジネスプランコンテストの募集対象者に年齢の上限はありますか。	本業務委託において実施する事業については、メインターゲットを「概ね29歳以下の学生等若者」としておりますので、ビジネスプランコンテストにおいては、この条件に当てはまる学生を対象とします。	仕様書P8 3.「B. セミナー・ビジネスプランコンテスト」 (2)「ビジネスプランコンテスト」について ①募集対象者
8	受賞者への賞金について	ビジネスプランコンテストの賞金も委託料に含まれますか。	ビジネスプランコンテストの賞金も委託料に含みます。	仕様書P8 3.「B. セミナー・ビジネスプランコンテスト」 (2)「ビジネスプランコンテスト」について ④受賞者への特典 ア. 賞金
9	施設オープン日について	オオイタミライベースのオープン日は令和6年10月末日までであればよいですか。	お見込みのとおりです。 施設のオープン日については、最終的に大分市との協議の中で決定します。	仕様書P2 2.「A. オオイタミライベース」の運営 (1)事業の概要 ②運営期間及び運営時間 ア
10	駐輪場および駐車場について	オオイタミライベースの設置場所の条件に「半径240m以内に駐輪場及び駐車場がある物件」とありますが、施設専用の駐輪場及び駐車場ではなく周辺の市営・私営の駐輪場及び駐車場でもよいでしょうか。その他場合、無料利用が可能な駐輪場及び駐車場である必要はありますか。	必ずしも無料利用できるものに限るものではありません。無料または本施設専用のものに限らず、市営・私営の有料の駐輪場及び駐車場があればよいものとします。	仕様書P2 2.「A. オオイタミライベース」の運営 (1)事業の概要 ③オオイタミライベースの設置 ア. 設置場所 f
11	外装について	オオイタミライベースの「外装」とは、本施設が入居するビルの外装のことを指しますか。	ここでいう「外装」とは、ビル全体の外装ではなく、本施設を外から見た場合の入口等の外観を指しています。 内装設備と統一感のある外観としてください。	仕様書P3 2.「A. オオイタミライベース」の運営 (1)事業の概要 ③オオイタミライベースの設置イ. 空間デザイン b. 外装

寄せられた質問について、次のとおり回答いたします。

No.	件名	質問要旨	回答(HP公開用)	該当箇所
12	イベントセミナーの実施について	オオイトミライベースの利活用の促進のためのイベント・セミナー等の誘致について、場所の貸し出しなどを有償で行ってもよいですか。	本施設については、使用料や利用料を徴収することはできません。そのため、利活用促進のための事業について、有償で行うことは認められません。 なお、利活用の促進のためのイベント・セミナー等の誘致については、仕様書P10 4. その他事業を効果的に推進するための業務 (4)その他 のとおり、事前に大分市の承諾を得たうえで、本委託事業の目的を達成するために必要と考える取組を受託者の責任と費用により実施していただくことが可能となっています。	仕様書P4 2.「A. オオイトミライベース」の運営 (1)事業の概要 ④オオイトミライベースの運営 イ. 利用者サービスの向上及び本施設の利活用の促進 c 仕様書P10 4. その他事業を効果的に推進するための業務 (4)その他
13	イベントセミナーの実施について	誘致するイベント・セミナーについては、本委託に関連するイベント・セミナーのみが対象ですか。	お見込みのとおりです。 仕様書P8 3.「B. セミナー・ビジネスプランコンテスト」(1)セミナーについて② 起業及び若者のキャリアに関するセミナーの企画・実施イ. 実施内容 のとおり、セミナーの内容等については、セミナー毎に大分市と協議の上決定することとしています。 また、仕様書P10 4. その他事業を効果的に推進するための業務 (4)その他 のとおり、事前に大分市の承諾を得たうえで、本委託事業の目的を達成するために必要と考える取組を受託者の責任と費用により実施していただくことが可能となっています。	仕様書P8 3.「B. セミナー・ビジネスプランコンテスト」(1)セミナーについて② 起業及び若者のキャリアに関するセミナーの企画・実施イ. 実施内容 仕様書P10 4. その他事業を効果的に推進するための業務 (4)その他
14	敷金の取扱いについて	オオイトミライベースの物件の契約について、敷金等の仮払い費用は事業終了後に返金される可能性があります。本委託の委託料上限額の中で行う必要がありますか。	本事業に係る費用は全て委託料上限額に示す金額の中から捻出していただく必要があります。(仕様書P10 4. その他事業を効果的に推進するための業務 (4)その他 に示す取組に係る費用は除く)	仕様書P4 2.「A. オオイトミライベース」の運営 (2)業務内容 ②物件の契約
15	防音設備について	オオイトミライベースについて、具体的にどの程度の防音措置が必要ですか。	防音措置については、大分市騒音防止条例及び大分市騒音防止条例施行規則において規定する基準を満たしていただく必要があります。また、その上で、セミナー等を行う際には、周辺住民、事業者等への配慮を行いながら運営を行っていただく必要があります。 大分市騒音防止条例等で規定する基準については、大分市公式ホームページに掲載されている「特定施設の届出について」(https://www.city.oita.oita.jp/o141/machizukuri/kankyo/1087446896785.html)をご確認ください。 (※「大分市中心市街地活性化基本計画」P.74にて定義される範囲は第2種区域または第3種区域に該当します。)	仕様書P6 2.「A. オオイトミライベース」の運営 (2)業務内容 ③デザイン案の提案 ク. 防音設備

若手起業家育成事業～オオイトミライビルド～に係る企画・運營業務委託に関する質問および回答

寄せられた質問について、次のとおり回答いたします。

No.	件名	質問要旨	回答(HP公開用)	該当箇所
16	利用者データベースについて	昨年度のオオイトミライベース利用者データの引継ぎはありますか。また、昨年度の利用者データを本年度の運用に使用することは可能ですか。	受託者決定後、昨年度の利用者データの引継ぎを行う予定です。あわせて、本委託で使用することも可能です。	仕様書P7 2.「A. オオイトミライベース」の運営 (2)業務内容 ⑨本施設利用者のデータベースの構築
17	施設の案内映像について	オオイトミライベースの案内映像の時間は何分程度をイメージしていますか。また、流す媒体は決まっていますか。	案内映像は1～2分程度で、施設の雰囲気や利用方法、活用方法等が伝わる内容のものを想定しています。 また、流す媒体については、YouTube等の動画コンテンツや施設のホームページ、各種SNS等での活用を予定しております。 各種SNSについては、ショートバージョン等に加工することも想定されます。	仕様書P7 2.「A. オオイトミライベース」の運営 (2)業務内容 ⑩パンフレット及び案内映像の作成
18	現状のオオイトミライビルドのロゴマーク、クリエイティブ、公式サイトについて	オオイトミライビルドのロゴマーク、クリエイティブ(広告・広告素材)、公式サイト等について、新しいものを提案する必要がありますか。	令和5年度に作成したクリエイティブ等については、令和6年度も引き続き使用していくことを想定しています。 ただし、本プロポーザルのプレゼンテーション時点で、新しいクリエイティブ案を提案いただくことを妨げるものではありませんので、必要に応じてご提案ください。 なお、契約締結後、これらのクリエイティブ等については、大分市が商標登録等を行う予定です。	—
19	委託料の請求について	委託料の請求のタイミングは年度末に一括ですか。報告時期の4回に合わせて請求する等、事業期間中に数回に分けて請求することは可能ですか。	必要に応じて受託者と大分市と協議の上、支払い時期を決定することが可能です。 大分市では一括払いだけでなく、分割払いや毎月払い等を行う事例もあります。支払い方法や時期等については、契約内容の協議・調整時に両者の合意の上、決定する予定です。	仕様書P13 8. その他 (7)委託料の支払
20	施設/内装工事/什器等、受託者が設置する各種資産の取扱いについて	本委託の契約期間は3/31までとなっていますが、次年度のプロポーザルに応募しない、または応募したが選定されなかった場合、本年度に取得した資産は大分市に売却となりますか。 その場合、売却金額の算定基準はどのようになりますか。	本委託によって取得した物品の取扱いについては、大分市と協議の上、決定することとしており、現時点で確かなことはお示しすることができませんが、大分市が発注した業務により取得した資産となるため、大分市に帰属するか次期事業者が無償で引き継いでいただくことが想定されます。(大分市が買い上げることはありません。)	仕様書P6 2.「A. オオイトミライベース」の運営 (2)業務内容 ⑤ 設備等の管理及び委託期間終了後の取扱い C
21	施設の最低運用期間について	オオイトミライベースの最低運用年数はどの程度を想定していますか。	本施設の運営期間が確定しているのは令和7年3月31日までです。それ以降の運営については、令和7年度以降の予算等が確定していないため、現時点で確かなことはお示しすることができませんが、本事業の有効性等が認められる限り事業を継続していきたいと考えております。	—